

はじめに

自治会の皆様におかれましては、平素より地域への愛着を持たれ、地域に根ざした幅広い活動を通じて、住みよい豊かな地域社会の実現に取り組まれておりますことに心より敬意を表します。

本市では、市民の皆様と行政、または、市民の皆様同士が、パートナーとして公共的な課題の解決に向けて共に考え、協力し合う「協働によるまちづくり」を進めています。

市民の皆様による話し合いを経て平成21年4月に施行されました「山口市協働のまちづくり条例」においては、新しい公共の担い手として、地域コミュニティ及び市民活動団体が位置づけられております。

とりわけ「自治会」は、地域コミュニティの中においても、住民相互の親睦や共同作業、相互扶助などを図ることを目的に、地域住民の皆様が自主的に組織された、住民にとって一番身近な地縁型コミュニティの中心的な存在です。

また、近年日本各地で頻発している豪雨・地震などの大規模災害において、発生直後に、近隣の住民により崩壊した建物から救出されたり、住民同士の安否確認が早期救出に繋がった事例も報告されるなど、災害の現場においても、「自治会」の役割が再認識されています。

自治会の皆様には、日頃から市政に対して御協力いただいていることも多く、市は、自治会の自主性・主体性を尊重しながら、活発な活動をしていただくための支援を行っています。この手引きには、自治会の運営に関することや、山口市が行っている自治会支援メニューを掲載しております。ぜひ御活用いただき、自治会活動の充実の一助としていただければ幸いです。